

平成30年9月定例会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(平成30年9月19日)

危 機 管 理 局

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
30年-23号 (30.9.18)	危機管理局	島根原発3号機に係る原子力規制委員会における審査申請について（陳情） 倉吉市 (個人)	○従来より、島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査において、最新の知見を反映し厳正に確認・審査を行うことを国に要望してきたところであるが、今年8月6日、3号機の申請に係る中国電力の事前報告へ回答した際にも、地震・津波・火山等の自然災害や複数プラントでの同時事故等によるシビアアクシデント対策など、まずは安全性を厳格に審査するよう要望している。 ○ 現在提出されている3号機の審査申請について、中国電力から、島根2号機、3号機で共通的な影響を与える地盤や地震、津波などについては、島根2号機で現在審査中であり確定していない内容であるため、島根3号機の申請書には記載せず、審査会合の中で2号機の最新の審査内容を以って説明しよう考えているとの説明を申請書提出前から受けていたところである。 原子力規制委員会の審査会合において申請書に2号機の審査結果を記載して補正するように指摘を受けたことについて、中国電力は今後補正申請も含めて適切に対応するとの意向を既に示している。 なお、県においても中国電力から指摘への対応について同様の報告を既に受けている。

【陳情の要旨】

- 1 国に対し、今後も、同原発（島根原発2号機、3号機）の新設や再稼働に係る厳格・慎重な検査を求め続けていくこと。
- 2 中電に対し、現在出されている3号機に係る審査申請について、最新の知見・数値に基づくものを提出し、そもそも審査に能う審査申請をするべきことを求めること。